

第 部 基本構想

第1章 社会経済環境の変化と求められる方向性

第1節 地方分権の進展

平成12年の「地方分権一括法¹」施行を契機に、中央集権から、地方の「自己決定・自己責任」へと、地方分権改革が進められています。平成16年からは三位一体改革²が推進され、平成18年には地方分権改革推進法が成立するなど、地方分権改革は第二段階に突入しました。また市町村合併や道州制の議論など、国と地方のあり方を再構築する動きが加速しています。市役所には、地方分権の受け皿として、また市民との距離が最も近い自治体として、市民と共に自主的・自律的に地域社会づくりを行っていくことがいっそう求められます。

江南市においても、厳しい財政状況が続くことが予想されることから、市役所は健全な財政運営に努めるとともに、地方分権に対応した地域社会へといっそう改革を進めることが求められます。

第2節 人口減少・少子高齢社会の到来

わが国では、すでに総人口は減少に転じており、晩婚化・非婚化を背景に、出生率が低下しており、将来も出生率の回復は難しいことが予想されます。また、平均寿命の延伸により、これまで経験したことのない、超少子高齢社会が到来しました。このような人口構造の急激な変化は、都市の活力低下や社会保障費の増大など、さまざまな形で社会や経済に影響を及ぼすことが懸念されます。

江南市においては、合計特殊出生率³は平成13年度以降ほぼ横ばいで推移しており、平成17年度は1.26と低い水準ですが、国や愛知県と比べると若干高くなっています。他方、高齢化率は平成18年で18.2%となっており、決して低いとはいえない状況です。活力ある地域社会を構築するためには、人口構造変化への適切な対応策を講じることが求められます。

¹ 地方分権一括法とは、中央集権型の行政システムから、地方自治体が自主的・自律的に地域における行政を実施するシステムへの転換を図るために、国と地方の関係を見直した475本の法律改正のこと（平成12年4月施行）。

² 三位一体改革とは、国と地方自治体の行財政システムに関する3つの改革のこと。「国庫補助負担金の縮減」「国から地方への税源移譲」「地方交付税の見直し」を一体的に行うことにより、地方自治体が自主財源をもつことで政策的自由度を広げる一方、補助金や交付税への依存度を下げて地方自治体の財政的自立を促すことを目的としている。

³ 合計特殊出生率とは、15歳から49歳までの女子の年齢別出生率を合計したものの、一人の女性が一生に産む子どもの数

第3節 価値観やライフスタイルの多様化

人々の意識や価値観は、経済的な豊かさや生活の利便性を重視する姿勢から、主体的で個性的な生き方を通して、生活を楽しみ、生活の質を高めようとする方向へと移り変わっています。また、女性が継続して働くことができる条件の整備や男女の固定的な役割意識の解消など、女性の社会参画に支障となる要因をなくそうとする機運が高まっています。

このため、世代や性別を問わず、多様なライフステージ（就職、結婚、子育て、介護など人生の各段階）に合わせ、市民一人ひとりが個性と能力を發揮し、それぞれの価値観に基づいた生き方が可能となるような活動の場がある地域社会づくりが求められます。江南市においても、やりたい活動ができることで生きがいを得て、それがますます活発な活動へつながり、活気ある地域となることが期待されます。

第4節 「機会の平等」への要請の高まり

就業形態の多様化が進み、パート、アルバイト、派遣社員などの非正規雇用が拡大しており、特に若年層においてはその傾向が顕著となっています。また、いわゆる「ニート¹」の状態にある若年無業者の増加も顕著となっており、今後、所得格差の拡大が懸念されます。外国人、低所得者などの増加ともあいまって、雇用や教育、医療保障などにおける機会の平等の確保が課題となっています。

今後は、一人ひとりがその能力や持ち味を十分發揮できる社会の形成や、格差の固定化を防ぎ、格差が生じても脱却できるしくみの構築が求められています。江南市においても、市民一人ひとりの状況に応じて、さまざまな働き方、学び方、暮らし方の選択肢が用意され、それを選択できる機会が平等に確保されることにより、誰もが将来に希望のもてる地域社会となることが望まれます。

第5節 市民の自治意識の高まり

核家族化に伴い、家庭の子育て力や介護力が低下しており、児童虐待や家庭崩壊などのさまざまな問題が顕在化してきています。また、自治会（区・町内会）といった地縁組織は、都市化の進展や近所づきあいのわずらわしさなどから、弱体化が進んでおり、防犯、防災、子育て、介護などにおける地域の助け合い機能の低下が懸念されています。

他方で、社会の成熟化・価値観やライフスタイルの多様化に伴い、市民の社会

¹ ニートとは、Not in Employment, Education, or Trainingの頭文字をとったもの。学校に通っておらず、働いてもおらず、教育訓練も行っていない状況を指す。

への貢献意識や参加意識は高まっています。市民がまちづくりに参加したり、市役所と協働で地域社会づくりを進めるなど、新たな住民自治を求める動きが起こり、全国各地で、自治基本条例²の制定など「住民自治」のしくみづくりが始まっています。また、地域のための公益的活動を行うNPO³などの組織が、新たな地域社会の担い手として現れてきており、地縁組織と連携してコミュニティの復活を図る役割が期待されています。

江南市においても、市民の自治意識やまちづくりへの参加意識は高まっていると考えられます。市民意向調査⁴では、市民、企業、市民団体、市役所などによる“協働型まちづくり”が望ましいと考える市民が約67%に達しています。江南市では、きめ細かく組織されている自治会（区・町内会）を中心に、新たに、ボランティア、NPO³、コミュニティビジネス⁵などの創出や活性化により、市民や地域の抱える課題を、地域の構成員が協力し合って地域の中で解決するしくみを構築していくことが求められます。

第6節 安心・安全な生活環境へのニーズの高まり

近年、台風や大雨などの風水害や、発生が懸念されている東海地震などの地震災害、空き巣やひったくりなどの窃盗犯罪、子どもを狙った犯罪や高齢者に対する詐欺事件など生活不安が広がっています。さらには、アスベストによる健康被害、BSE（狂牛病）などの食の安全性に対する不安、インターネットの普及による消費者被害など、市民の暮らしを脅かす新しい問題も発生しています。

このように社会不安が増大する中で、安心・安全な生活環境の確保は、緊急かつ重要な課題となっています。市役所は、市民の最低限の生活水準や安全の確保を行う必要があり、同時に市民一人ひとりも日ごろから安全への備えを行うことが求められています。また、特に防犯や防災については、地域全体での取り組みを強化することが有効と考えられます。

江南市においても、刑法犯罪や人身事故は、この10年間で急激に増加してきました。他方で、家庭での災害への備えや、地域ぐるみの防犯・防災が十分な状態であるとはいえません。市民意向調査⁴によると、日ごろから家庭で災害への

² 自治基本条例とは、自治体運営（地域社会づくり）の基本的な考え方や理念、それを実現するための行動原則、市民の権利や責務、市役所や議会の役割、市民と市役所の関係、市民参加の方法などを定めた自治体の最高規範。「自治体の憲法」とも呼ばれる。

³ NPOとは、Non-Profit Organizationの略。営利を目的とせず、社会的な使命の達成を目的に、公益活動を行う民間組織のこと。特定非営利活動促進法（NPO法）により認証を受けた特定非営利活動法人（NPO法人）をいう。

⁴ 江南市戦略計画策定に係る市民意向調査（平成18年4月実施）。

⁵ コミュニティビジネスとは、高齢者介護、子育て支援、環境保全、生涯学習、地域の活性化などに関する地域の課題を、地域資源を活かしながら「ビジネス」の手法で解決していこうとする取り組み。

備えができていると考える市民の割合は約 14%、地域防犯が十分な状態であると考える市民の割合は約 27%、地域防災が十分な状態であると考える市民の割合は約 21%にとどまっています。今後は、市役所はもとより、家庭や地域における、安心・安全確保の取り組みが求められています。

第 7 節 起業の活発化・雇用形態の多様化

最低資本金制度¹の撤廃などの規制緩和により起業が容易になり、また官から民への大きな流れもあいまって、新たな産業の創出が促進されています。

また、地域資源を活かしながら地域課題の解決を「ビジネス」の手法で取り組むコミュニティビジネス²が全国的な広がりをみせています。地域の人材やノウハウ、施設、資金を活用することにより、地域における新たな創業や雇用、働きがいや生きがいを生み出し、コミュニティの活性化に寄与するものと期待されています。

さらに、従来の雇用形態に捉われない、多様な価値観やライフスタイルに合った、多様な形態の雇用の場が創出されることが求められています。

江南市においては、ベンチャー³企業の進出が進まず、起業家が少ないため、今後は、産学官の連携による人材の育成と起業のための支援が求められるところです。

第 8 節 多様化する環境問題への対応

温暖化やオゾン層の破壊、酸性雨など、人類の生存を脅かす多様な環境問題が地球規模で広がっており、その影響が次世代にまで及ばないような社会経済システムの見直しが課題となっています。また、大量生産、大量消費、大量廃棄型の社会経済活動が依然として続いており、一般廃棄物最終処分場の不足、家庭からの一般廃棄物や事業所からの産業廃棄物の不法投棄などが社会問題化しています。

江南市においては、「江南市環境基本条例」に基づき、平成 14 年 3 月に「江南市環境基本計画」を策定し、環境に配慮したまちづくりに取り組んできました。

¹ 最低資本金制度とは、株式会社や有限会社を設立する際、債権者保護の目的から設立時より常に資本金として計上しておくべき資本金額を定めた規制のこと。会社法施行（平成 18 年 5 月 1 日）により、最低資本金規制が廃止され、資本金 1 円でも株式会社の設立が可能となった。

² コミュニティビジネスとは、高齢者介護、子育て支援、環境保全、生涯学習、地域の活性化などに関する地域の課題を、地域資源を活かしながら「ビジネス」の手法で解決していこうとする取り組み。

³ ベンチャーとは、起業して新しい領域の事業を行う企業やビジネスのこと。一般に、独自の技術や商品をもって新ビジネスに取り組む、成長初期の中小企業を指す。

一方、地球温暖化の防止に向け、平成 17 年 2 月には京都議定書⁴が発効したことから、今後は、身近な暮らしから生活様式や企業活動などを問い直し、廃棄物の減量化・資源化に取り組むとともに、資源循環型社会の構築に向けて具体的な対策を推進することが求められます。また、江南市のリサイクル率は平成 18 年度で約 33.6%と高く、市民によるごみ減量・リサイクル化などの身近な取り組みは着実に定着してきています。今後は、市民・事業者・市役所が協働で、省エネルギー、省資源、自然環境保全などの幅広い取り組みをいっそう進めて、地球規模での環境問題の解決に向けた積極的な行動を起こすことが求められるところです。

⁴ 京都議定書とは、平成 9 年 12 月に京都で開かれた地球温暖化防止国際会議で採択された、温室効果ガスの削減目標についての国際的取り決めのこと。平成 17 年 2 月に発効。

第2章 江南市の概要と資源の特徴

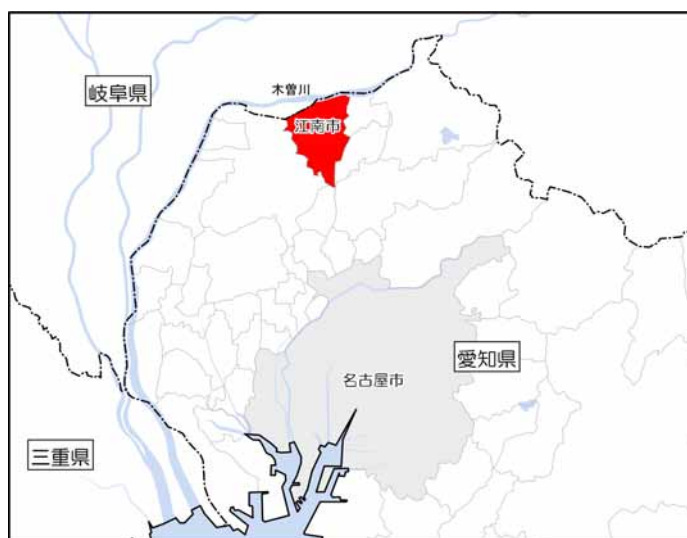
第1節 江南市の概要

位置・地形

江南市は濃尾平野の北部、清流木曽川の南岸に位置し、東西 6.1 km、南北 8.8 km、面積 30.17 km²のまとまりやすい市域であり、愛知県内で 27 番目の面積規模の都市です。

「江南」とは木曽川を中国長江（揚子江）に見立てて名づけたもので、地域と木曽川の関係は深く、地域のシンボルとなっています。地形は全般に平坦で、木曽川の恵みを受けた肥沃な扇状地が広がり、温暖な気候・風土とあいまって、暮らしやすい自然環境となっています。

名古屋市から 20km 圏に位置し、名鉄犬山線により約 20 分で結ばれるなど利便性が高く、ベッドタウンとして都市化が進み、愛知県尾張北部の主要都市となっています。また、東名・名神高速道路、中央自動車道、東海北陸自動車道へのアクセスや、県営名古屋空港の利用にも便利な位置にあり、木曽川をはさみ岐阜県側の地域との交通結節点ともなっています。



[江南市の位置]

沿革

江南の地は、古くは先土器時代から人が住み、狩猟や採集をしながら生活をしていました。市内では、その後の縄文時代の土器の破片が発見されています。

4世紀から6世紀の古墳時代にかけては、今なお残る二子山古墳や富士塚などから、当時の豪族がこの地を治めていたことがうかがえます。

荘園の時代を経て、戦国時代には織田信長や豊臣秀吉が若き日を過ごし、江戸時代にはこの地に36か村が存在したこともわかっています。

17世紀初めに築かれたお囲い堤により洪水の危険がなくなると、肥沃な土地を活かした農業が発達し、明治時代には養蚕などが盛んになり、絹織物産業が発達しました。その後、化学繊維（人絹）による織物も生産されるようになり、大正元年には現在の名鉄犬山線が開通し、周辺都市との結び付きが強くなりました。

昭和29年6月1日に丹羽郡古知野町・布袋町、葉栗郡宮田町・草井村の4か町村の合併により江南市が発足し、名古屋市近郊のベッドタウンとして都市化が進んできました。

第2節 江南市の潜在力となる資源

恵まれた地形・豊かな自然

温暖な気候、風土、木曽川沿いの豊かな自然、強固な地盤、肥沃な土地や豊富な地下水など、恵まれた生活環境が整っています。また、土地が平坦で、面積が30.17km²とまとまった市域であるため、市内の移動が容易です。

大都市名古屋に近く便利な立地

名古屋市から20km圏に位置し、市内には名鉄犬山線の江南駅・布袋駅の2つの駅があり、名古屋駅まで約20分の好立地にあります。また、東名・名神高速道路、中央自動車道、東海北陸自動車道へのアクセスや県営名古屋空港の利用にも便利な位置にあるとともに、木曽川をはさみ岐阜県側の地域との交通結節点にもなっており、産業集積（相互に関連の深い多くの企業が集まること）や住宅開発には、有利な立地条件を備えています。

豊かな歴史と文化

江南市は、戦国武将ゆかりの地であり、織田信長や豊臣秀吉の活躍をいきいきと描いた「武功夜話」が伝えられています。また、市内には曼陀羅寺、音楽寺、

円空仏などの文化資源が存在し、戦国武将ゆかりの観光ポイントなどをネットワーク化した歴史散策道もあります。また、藤まつり、七夕まつり・市民サマーフェスタ、市民まつりなど多くのまつりやイベントがあり、特に藤まつりには毎年、各地から多くの観光客が訪れています。

多くの協働パートナーの存在

自治会（区・町内会）がきめ細かく組織されており、自主防災組織の組織率も100%であるなど、地縁を基盤にした活動の体制が整っています。また、NPO¹やボランティアの活動に参加したいという市民の割合は約47%にのぼり²、実際に、平成18年度では、市民団体（NPO含む）は105団体、登録団体会員数も6,125人に達しています³。また、市内には、専門的な技能や知識をもった市民、経験豊かな団塊世代の退職者など多才な人材がいるほか、地域協働研究所を有する愛知江南短期大学があり、新たな協働のまちづくりの拠点として活動しています。

市役所の構造改革の取り組み

市役所では、平成16年度からスタートした構造改革の取り組みにより、「成果主義」・「市民志向」の行政経営が浸透してきています。成果主義とは、「どれだけ予算を使ったか」「どれだけ事業を実施したか」ではなく、「どれだけ成果があがったか」に価値を見出す考え方です。また、市民志向とは、市役所の目線ではなく、市民の目線で物事を考えるという姿勢をいいます。

市役所が実施している事業がどのような成果を実現したかを評価する「事務事業評価」の導入、行政サービスを維持しながら財政健全化を図るための戦略をまとめた「戦略計画」の策定、市役所が改善や改革をより積極的に行う組織になるための「業務改善運動（smart運動）」の展開、各部が経営方針を立てそれに基づき予算編成を行う「分権型経営の構築」などにより、経営システムが浸透し始め、経営能力の向上につながっています。

¹ NPOとは、Non-Profit Organizationの略。営利を目的とせず、社会的な使命の達成を目的に、公益活動を行う民間組織のこと。特定非営利活動促進法（NPO法）により認証を受けた特定非営利活動法人（NPO法人）をいう。

² 江南市戦略計画策定に係る市民意向調査（平成18年4月実施）による。

³ NPO・ボランティアガイドブック（平成18年度）による。

第3節 江南市の課題となる資源

不十分な社会資本整備

下水道普及率は平成18年度で約19%と低く、また狭い道路が多く、歩道などの交通安全施設も不十分であるなど、江南市の社会資本整備は必ずしも十分とはいええない状況にあります。「いこまいCAR⁴」はあるものの市内の公共交通による移動は依然として不便であり、また駅舎の老朽化対策やバリアフリー化が課題となっているなど、社会資本の質も高いとはいえません。

地域を活性化させる核となる産業の欠如

花卉や野菜などの近郊農業が展開されてきましたが、近年では農業従事者の高齢化や農家数の減少が進み、農業は縮小傾向にあります。また、かつて基幹産業であった繊維産業も急激に出荷額が落ち込み、衰退がみられます。市域に製造業が集積している所もなく、地域を活性化させる核となる産業が欠如しています。目玉となる観光資源も多いとはいえ、市街地では商店街が衰退するなど、まちのにぎわいが失われつつあります。

少子高齢社会に備えた環境整備が不十分

高齢者の生きがい活動や高齢になっても住み慣れた地域で暮らすための介護予防などの支援体制は、必ずしも十分とはいえ、高齢社会に備えた環境整備が課題となっています。他方で、少子化は急激に進んでおり、少子化に向けた対策についても、子育てに関する不安を取り除き、地域全体の連携により安心して子どもを産み育てられる環境を整備したり、子育てをサポートする制度を拡充することが課題となっています。

学びの機会・学んだことを還元する機会が不十分

江南市の学校では、各校が独自の目標を掲げ、子ども一人ひとりの個性に応じたきめ細やかな教育を提供できるよう、計画・実践していますが、まだ十分とはいえません。また、生涯学習活動は市民全体にその活動が広がっているとはいえ、同時に生涯学習活動で得られた知識を社会に還元するしくみも十分には整っていません。

⁴ いこまいCARとは、市民が地域社会に積極的に参加しやすくするために、市内移動の交通手段として、市役所が平成14年1月から運行しているコミュニティ・タクシー。

厳しい財政状況

江南市の財政は、自主財源に乏しく、財政力指数¹は0.91（平成19年度単年度）で、周辺市と比較しても財政力が強いとはいえません。また、平成18年度の経常収支比率²は86.0%、実質公債費比率³は10.1%であり、必ずしも弾力性の高い財政構造とはなっていません。市税収入を始めとする一般財源は年々減少し、市の財政状況はますます厳しくなっています。

市民と市役所との間の情報発信・情報共有が不十分

市役所からの行政情報が地域や市民に十分に発信されておらず、またこれまでは、行政運営に関する市民への説明（説明責任の遂行）も積極的には行われてきませんでした。市民のニーズや意向を市役所が必ずしも十分に把握していないという課題もあります。地域社会づくりに必要となる情報が地域全体に浸透し共有されるような環境整備、市民と市役所との間の情報共有や議論の場の構築が、まだ不十分であるといえます。

¹ 財政力指数とは、地方自治体の財政力の強さを測る尺度であり、行政活動に必要な財源をどれくらい自力で確保できるかを表すもの。この指数が1を下回るということは、自力で確保できる財源が不足していることを意味しており、財政力は強いとはいえない。

² 経常収支比率とは、税など毎年度経常的に収入される一般財源を、人件費や扶助費、公債費などの毎年度経常的に支出する経費にどれくらい充当しているかを表すもので、財政構造の弾力性を示す指標。70%から80%が適当であるといわれている。

³ 実質公債費比率とは、一般財源をどれくらい公債費（借入金の返済）に充当しているかを表すもので、下水道などの公営企業債の返済に充てられた繰出金なども債務として算定した財政構造の弾力性を示す新しい指標。一般には、この割合が、18%以上となると地方債の許可の制限を受ける。

第3章 将来像

第1節 江南市の地域社会のしくみ

社会の成熟化、それに伴う市民の価値観やニーズの多様化、地方分権の推進などを背景に、従来のような市役所主導の、国や県に依存した地域社会づくりは求められなくなってきています。地域の進むべき方向は地域のみんなで考えて選択し、それを目標として共有すること、また共有した目標に向かって、地域のみんなが担い手となって力を発揮し協力し合うことが求められています。それが、江南市を郷土として想い、愛着をもつ地域の構成員みんなの満足感を高めることにつながるものと考えられます。

市民意向調査⁴においても、市民、企業、市民団体、市役所などによる“協働型まちづくり”が望ましいと考える市民が約67%にのぼっており、また公共サービスの提供にあたっては、市民負担は増やさず、協働によるサービスの維持・向上をめざすべきとする市民が約49%となっています。

このようなことから、平成29年度までに江南市がめざす地域社会のしくみを、次のように定めます。

地域社会のしくみ

だれもが主役、

みんなで築く、みんなの郷土

～地域の進むべき方向を「共に考え」

地域づくりを「共に担う」～

第2節 江南市の都市のすがた

江南市は、これまで、名古屋近郊の「ベッドタウン」として発展してきました。しかし、高齢化の進展や地場産業の衰退により、都市活力の低下、市民所得の減少などが生じており、このままでは、地域が経済的に自立し、市民が豊かな生活を送ることは困難になることが予想されます。

⁴ 江南市戦略計画策定に係る市民意向調査（平成18年4月実施）

そのような状況を回避するためには、まずは、この地域が独自にもつ、温暖な気候、豊かな自然、名古屋へのアクセスの良さなどの潜在的な資源をいっそう活かし、暮らしやすく活力あるまちとしての都市機能を備えることにより、さらなる発展を確かなものにする必要があります。

さまざまな都市機能を備えた「ベッドタウン」としての発展に加えて、地域の抱える課題を解決したり、市民の日常生活を支援したりする活動が、地域の中で活発に行われるようになると、江南市は一段と暮らしやすく活気のあるまちになります。市民（個人・家庭）、自治会、市民団体、企業、教育・研究機関などが、自らの努力や互いの協力、ボランティア活動、コミュニティビジネス¹の起業などを通じて対応をすることが、多様化する地域課題や複雑化するニーズに対し有効であり、特に、コミュニティビジネス¹は、それが地域の産業として育ち、定着することにより、地域としての経済的な自立や活性化にもつながることが期待されます。

市民意向調査²においても、名古屋市や周辺都市で働く人が住みたくなくなるような生活しやすいベッドタウンとしての発展を望む市民の割合が約30%と最も多くなっています。また、それと並んで、起業や事業所・商店の進出などを通じた、雇用の場の確保による地域の発展を望む市民の割合が約29%と高くなっています。

このように、暮らしやすい「ベッドタウン」を基本に、そこに「市民の生活を地域で支えるコミュニティビジネス¹の創出」、「既存の生活産業の活性化」、「地域に新しい価値をもたらすベンチャー³の起業」などを加えることにより、市民の生活が地域で支えられて、市民がより豊かに暮らすことのできる、自立し活力ある「生活都市」へと転換を図ることが、これからの江南市にとって重要となります。

¹ コミュニティビジネスとは、高齢者介護、子育て支援、環境保全、生涯学習、地域の活性化などに関する地域の課題を、地域資源を活かしながら「ビジネス」の手法で解決していこうとする取り組み。

² 江南市戦略計画策定に係る市民意向調査（平成18年4月実施）。

³ ベンチャーとは、起業して新しい領域の事業を行う企業やビジネスのこと。一般に、独自の技術や商品を以って新ビジネスに取り組む、成長初期の中小企業を指す。

このようなことから、平成 29 年度までに江南市がめざす、都市のすがたを、次のように定めます。

都市のすがた

豊かで暮らしやすい生活都市

～市民の生活が地域で支えられる「生活都市」～

また、めざす「生活都市」の都市機能は、次のとおりです。

安心・安全に暮らせるまち

快適・便利に暮らせるまち

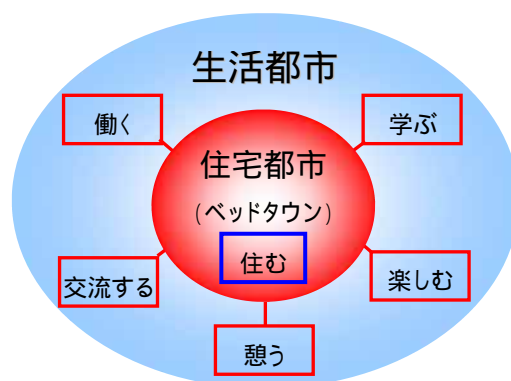
市民が生きがいをもち、活力あふれるまち

豊かな人材が育つまち

環境と調和した豊かな生活の場があるまち

生活都市とは

住む、働く、学ぶ、楽しむなどの広い意味の生活機能を備えた都市のこと。「住宅都市（ベッドタウン）」を核に、様々な生活機能が付加された「生活者」のための都市。「生活者」自身も、環境や福祉などの地域社会の抱える課題の解決をめざして、自主的・自立的に行動することにより、「生活都市」が実現される。



第4章 市民と市役所の役割

前章に示した新しい将来像を実現するために、市民と市役所は共に、次のような新たな使命を果たしていきます。

市民と市役所の役割

【市民】

市民は、地域社会づくりの「主役」になって、地域の進むべき方向性を市役所と共に考える

市民は、公共サービスの「受け手」であると同時に、「担い手」であるという意識をもち、市役所と協力して地域社会づくりに力を結集する

【市役所】

市役所は、市民と共に地域社会のあり方を考え、地域の資源をコーディネートして、地域に新しい価値を生み出す

市役所は、地域の実情に合ったきめ細かなサービスを、効率的かつ効果的に提供する

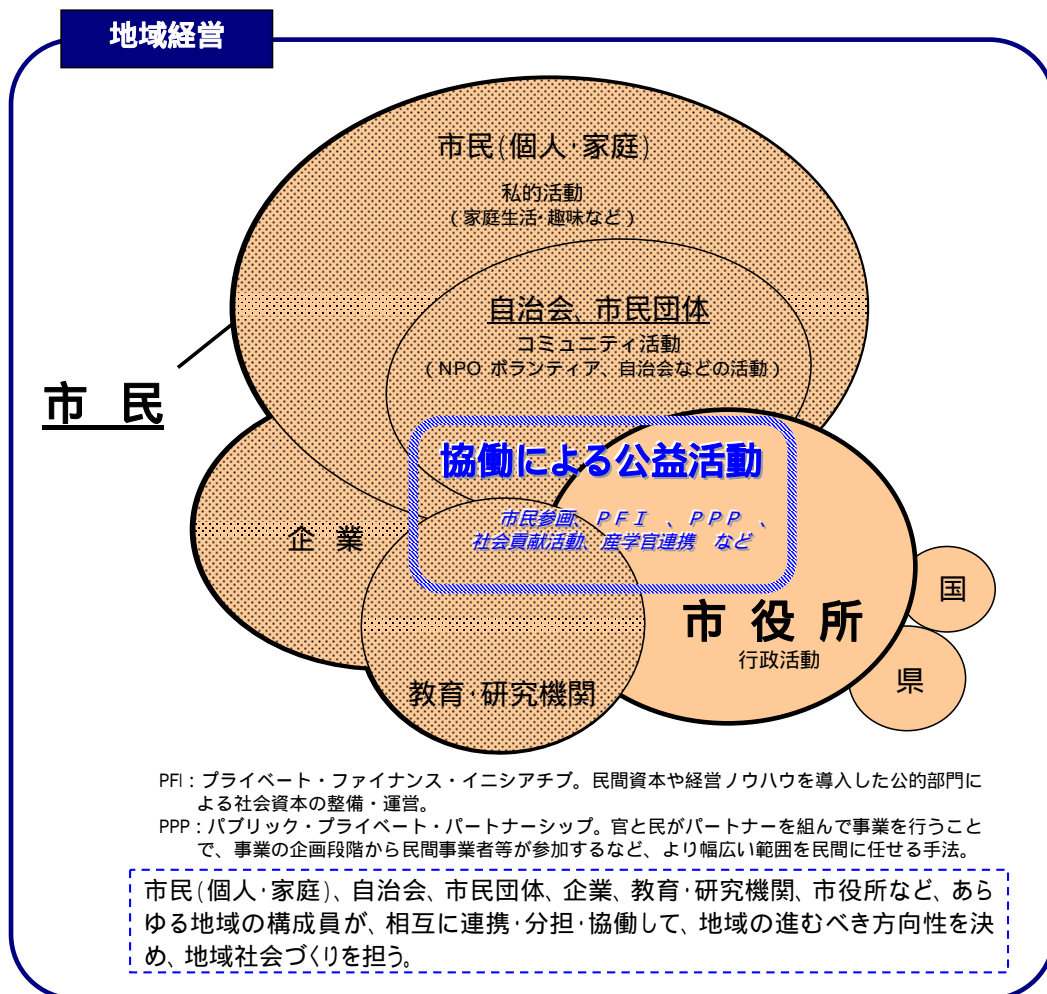
第5章 地域経営のあり方

第1節 地域経営の基本方針

江南市には、市民（個人・家庭）、自治会、市民団体、企業、教育・研究機関、市役所などのさまざまな主体が存在し、活動しています。「地域経営」とは、このような多様な主体によって構成される江南市の地域全体について、それらのもつ経営資源を最大限に活かして、地域の価値を高め、各主体の満足度を高める活動・営みをいいます。

前述のとおり、時代の転換点を迎え、従来のような市役所主導の地域社会づくりは求められなくなってきました。地域のことは地域で自主的に決め、地域の力で課題解決を行い、地域全体で地域の価値を高めていく、そういった協働型の社会の構築が求められています。

[新しい地域経営のイメージ]



めざす地域経営のすがた

市民（個人・家庭）、自治会、市民団体、企業、教育・研究機関、市役所などが、強固な信頼関係の下、市の将来像や目標を共有するとともに、それぞれの得意な分野で力を発揮し、連携・分担・協働により課題解決を図りながら、その実現に向けて協力し合っている。

このような地域社会を実現するために、以下を基本方針として、地域経営を進めます。

地域経営の基本方針

人材育成

地域で活躍する人材、地域社会づくりの核となる人材の育成に力を入れる

情報共有

地域の間みんなが同じ視点で物事を考えることができるよう、市役所からの情報発信、市民からの情報発信、相互の情報共有や信頼構築などに力を入れる

市民参画の推進

市政への市民参画に関するしくみづくりに力を入れる

協働の環境づくり

コミュニティ活動が活発に行われるようなきっかけづくりやしくみづくり、市民の活動と市役所の活動が連携するような環境づくりに力を入れる

第2節 協働の基本的な考え方

協働の目的と意義

高度経済成長の時代が終わり、江南市においても、市民の暮らしや仕事のあり方は複雑に変化し、市民の個性も価値観も多様化しています。この新しい時代に適応した、自由で文化的な成熟した新しい地域社会 - 江南のまちを築いていくことが求められています。

そのためには、「協働」による新しい社会のしくみをつくるのが大切です。江南の地に暮らし活動する市民（個人・家庭）、自治会、市民団体、企業、教育・研究機関、市役所などが互いに協力することにより、各主体の知恵、技術、経験、意欲などを、「協働」の力として大きく発揮させることができるものと期待されます。

市民自らが切実に必要としている公共サービスを、「協働」の力で取り組むからこそ、今よりもきめの細かいサービスを供給することが可能となります。また、市民が主役になって地域社会づくりに参画するからこそ、複雑化する地域課題に対しより適切に対応することが可能となります。このように「協働」は、市民（個人・家庭）、自治会、市民団体、企業、教育・研究機関、市役所などが互いに助け合い、力を発揮し合うことにより、地域全体で新しい「公共」を創造し、市民を幸せにすることができる可能性をもっています。

「協働」の取り組みを一つひとつ行うことによって、市民の自治意識はより向上し、江南市という地域社会を、市民が主体的に維持、管理、運営していく力量も高まります。新しい「協働」の地域社会の構築は、江南市が地域としての自立をめざす上で、大きな支えとなるものです。

協働の定義

「協働」とは、「同じ目的のために協力して物事をする事」をいいます。

江南市の地域経営における「協働」とは、「地域の構成員が共通の目標をもって協力し、地域の一員としての自覚ある立場から、地域をよりよくするための活動に自主的に取り組むこと」をいいます。市民と市役所との協働だけでなく、NPO¹などの市民団体と自治会の協働、市民団体と企業の協働など、地域内での幅広い連携と適切な分担による協力関係を指します。さまざまな主体が、それぞれの得意分野で力を発揮するとともに、相互に協力して活動することにより、そこに相乗効果が生まれ、地域に、新たな価値がもたらされることが期待されます。

協働の担い手

協働の担い手となる地域の構成員は、市民（個人・家庭）、自治会、市民団体、企業、教育・研究機関、市役所などであり、それぞれの主たる役割を次のように

¹ NPOとは、Non-Profit Organizationの略。営利を目的とせず、社会的な使命の達成を目的に、公益活動を行う民間組織のこと。特定非営利活動促進法（NPO法）により認証を受けた特定非営利活動法人（NPO法人）をいう。

定めます。

市民（個人・家庭）

江南市を生活の場とする市民（個人・家庭）は、自らが、地域社会づくりの主役であることを自覚し、常に参画と貢献の意識をもって、日々の暮らしを営みます。

自治会

地縁によってつながる組織である自治会（区・町内会）は、それぞれの地域に根ざした課題を、自らの問題として認識し、自らの力で解決するための努力をします。

市民団体

志や使命によってつながる組織であるボランティア団体やNPO¹などの市民団体は、高い志と使命感をもち、専門性や機動性を発揮して、公益につながる活動に取り組みます。

企業

江南市で経済活動を行う企業は、自らも地域社会の一員であり、地域に貢献するという自覚をもって、専門的な人材や技術、保有する施設や資金などを活かして、地域社会づくりに積極的に参画します。

教育・研究機関

江南市で教育・研究活動を行う機関は、専門的な人材や保有する施設を活かして地域社会に参画します。さらに、その専門的活動で得られた成果を積極的に地域社会へ還元し、地域協働の発展に貢献します。

市役所

市役所は、市民と共に地域社会のあり方を考え、地域の資源をコーディネートして、地域に新しい価値を生み出すよう努めます。また、自らの担うべき公共サービスを効果的・効率的に提供します。

¹ NPOとは、Non-Profit Organizationの略。営利を目的とせず、社会的な使命の達成を目的に、公益活動を行う民間組織のこと。特定非営利活動促進法（NPO法）により認証を受けた特定非営利活動法人（NPO法人）をいう。

協働の原則

対等な関係

地域の構成員が、協力し合うためには、相互が対等な関係にあることが必要です。それぞれが、主体性をもち、互いに依存せず自立し、対等な関係での協力と連携を進めることが求められます。

相互理解

協働を円滑に進めるためには、互いの立場を理解することが前提となります。市民と市役所は、対話を大切にすることにより、互いが信頼し合い尊重し合う関係、「アイデアを出し合い、新しいものをつくりだす」関係を確立することが求められます。

目的・目標の共有

地域の力を結集するためには、協働の担い手が協働の目的と取り組みの目標を共有し、それに向かって心をひとつにして行動することが必要です。また、目標の達成状況や協働による効果についても、協働で評価し、明らかになった課題を次の協働に活かしていくことが求められます。

情報の公開と共有

協働を推進するためには、地域全体で、地域社会づくりのための情報や知識を創造・共有し、あらゆる過程において手続きの透明性と情報の公開性を高め、協働が活発に行われる基盤を整えることが求められます。

第6章 行政経営のあり方

第1節 行政経営の基本方針

市役所は、地域を構成する重要な一主体です。「地域経営」の中で、市役所が、自らのもつ経営資源を最大限に活かして、市民や地域に成果をもたらすために行う活動・営みを「行政経営」といいます。

江南市の「行政経営」は、経済低成長、三位一体改革¹などにより、財政状況が厳しくなる中、自らの努力により健全で持続可能な財政基盤を確保し、国や県に依存せず、自らの判断で地域の実情に合った政策展開を図り、魅力ある地域社会づくりにつなげていくことを最大の目標としています。

そのためには、市役所の各組織が、めざすべき展望や目標、使命を明確にし、それを効果的に実現することができる、新しい経営のしくみ（ニュー・パブリック・マネジメント²）を構築することが重要となります。さらに、それを動かす職員が、常にチャレンジ精神をもち、自らの経営能力を向上させる努力を惜しまず、最大限の力を発揮して業務遂行を図ることが求められます。

めざす行政経営のすがた

市役所の各組織が、展望や目標を共有し、使命を明確にして、戦略に基づいて、効率的で効果的な業務執行をしている。

それにより、限られた経営資源の中で、最大の成果を実現し、市民からの信頼を得ている。

国や県への依存から脱却し、自らが自信をもって政策展開を図っている。また、持続可能な財政基盤を確保している。

全職員が、常に創意工夫をしながら業務を遂行するとともに、経営能力を向上させる努力を惜しまず、最大限の力を発揮している。

¹ 三位一体改革とは、国と地方自治体の行財政システムに関する3つの改革のこと。具体的には、「国庫補助負担金の縮減」「国から地方への税源移譲」「地方交付税の見直し」を一体的に行うことにより、地方自治体が自主財源をもつことで政策的自由度を広げる一方、補助金や交付税への依存度を下げて地方自治体の財政的自立を促すことを目的としている。

² ニュー・パブリック・マネジメントとは、民間企業における経営の理念や手法、成功事例などを、可能な限り行政現場へと適用することにより、行政部門の効率化・活性化を図ることをめざした、新しい行政経営のあり方やしくみ。

このような行政経営を実現するために、以下を基本方針として、運営を進めます。

行政経営の基本方針

トップマネジメント³の政策立案機能の強化

江南市の地域全体の戦略本部としての、経営層の機能強化に力を入れる

分権型の経営システムの確立

市役所の各組織が、明確な目標をもって、与えられた経営資源を活用して、最大の成果をあげる経営を行うことができるしくみの構築に力を入れる

経営のできる人材の育成

経営能力とリーダーシップを兼ね備えた人材の育成に力を入れる

意識と風土の改革

従来のがたとにとらわれず、職員があらゆる視点から改革に挑戦する意識づくり・風土づくりに力を入れる

³ トップマネジメントとは、組織の方向づけを行い、ビジョンを明らかにし、基準を設定する機関であり、一般には経営層をいう。江南市役所では、市長、副市長、教育長、部長相当職にある者をトップマネジメントと位置づけている。

第2節 行政経営の重点戦略

限られた経営資源で最大の成果を実現するために、江南市の行政経営において、特に重点的に取り組む、めざす都市機能実現の戦略は、次のとおりです。

行政経営の重点戦略

防災・防犯・交通安全など安心・安全のための政策においては、予防や危機管理を重視した対策を行うとともに、地域全体でそのような機能が果たされるよう、連携体制を整えることに力を入れる

高齢者や障害者を含む誰もが安心して地域で暮らすことのできるよう、最低限度の生活が保障されるしくみや対策を完備するとともに、地域全体での支え合いのしくみを整備することに力を入れる

便利な日常生活を支える市街地の整備、快適な生活を送るための公園整備・下水道整備など、市民生活に直結する都市生活基盤を重点的に整えることに力を入れる

地域の課題解決や市民の日常生活支援の受け皿となるNPO¹やコミュニティビジネス²などの創出、地域に雇用の場や経済活力をもたらす産業の振興や育成、意欲あふれるベンチャー³の起業支援などに力を入れる

住み慣れた地域で自立し、生きがいをもって暮らすことができるよう、予防・自立支援型の福祉政策への転換や、市民や職員が地域で活躍できる場・しくみの整備に力を入れる

地域の力を最大限に引き出すことができるよう、次世代を担う人材を育成する特色ある学校教育、地域全体で教育を支えるしくみづくり、地域社会の発展に貢献する人づくりに力を入れる

安心して子どもを産み、楽しく育てられるよう、地域全体で子育てをサポートするしくみを整備することに力を入れる

環境と市民生活との共生・調和について、地域の構成員がその重要性を認識して、ごみの減量やリサイクルの推進、自然環境の保全などに取り組むことができるようなしくみを整備することに力を入れる

¹ NPOとは、Non-Profit Organizationの略。営利を目的とせず、社会的な使命の達成を目的に、公益活動を行う民間組織のこと。特定非営利活動促進法（NPO法）により認証を受けた特定非営利活動法人（NPO法人）をいう。

² コミュニティビジネスとは、高齢者介護、子育て支援、環境保全、生涯学習、地域の活性化などに関する地域の課題を、地域資源を活かしながら「ビジネス」の手法で解決していこうとする取り組み。

³ ベンチャーとは、起業して新しい領域の事業を行う企業やビジネスのこと。一般に、独自の技術や商品を以って新ビジネスに取り組む、成長初期の中小企業を指す。

第7章 目標フレーム（人口・土地利用）

第1節 人口

江南市の人口は、平成19年4月1日現在約101,400人となっていますが、このままの条件が続くと、平成27年度をピークに、緩やかな減少局面に入ることが予想されます。

この10年間で、今後、先に掲げた将来像を実現するために、地域経営・行政経営のそれぞれの視点から、各分野で戦略的な取り組みを展開することにより、平成27年度のピーク人口を維持することを目標とします。

平成29年度目標人口 103,000人

第2節 土地利用

木曽川に沿って広がる本市の地形は、全般に平坦で、木曽川の恵みを受けた肥沃な扇状地が広がっています。この貴重な資源である土地は、市民生活や産業活動の基盤であり、その利用にあたっては長期的な視点が必要です。

この考え方に基づき、本市の将来像である「豊かで暮らしやすい生活都市」を実現するため、恵まれた自然・大都市近郊といった地域の特性、周辺都市との連携、社会経済情勢を踏まえた計画的な土地利用を進めることを目標とします。

